

1 「平成26年版成果レポート(案)」について

平成26年6月
農林水産部

【目 次】

(施 策)

施策 153 自然環境の保全と活用	1
施策 254 農山漁村の振興	5
施策 311 農林水産業のイノベーションの促進	11
施策 312 農業の振興	17
施策 313 林業の振興と森林づくり	25
施策 314 水産業の振興	31

(選択・集中プログラム)

緊急課題解決 7

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」

～もうかる農林水産業の展開プロジェクト・・・3.7

緊急課題解決 9

暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト・・・4.5

施策 153

自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民生活や事業活動の中で自然環境への配慮が浸透し、生物多様性をはじめとする自然環境を県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんと自然とのふれあいや野生鳥獣との共存が進み、自然資源の持続可能な活用により自然からの恩恵が享受されています。

平成27年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全の方向性の明確化や、保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPOによる生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らすとともに、増えすぎた野生鳥獣の生息密度が減少し、適正な状態で管理されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を大きく上回り、活動指標も1項目を除いておおむね目標値に達していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23年度 目標項目 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
生物多様性の保全活動実施箇所		44か所 34か所	44か所	54か所 70か所	1.00	70か所	74か所

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保護活動および里地里山の保全活動の実施箇所数の合計
26年度目標値の考え方	平成27年度の目標値74カ所を計画的に達成できるよう目標値を設定しました。

活動指標		23年度 目標項目 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
基本事業	15301 生物多様性保全の推進（農林水産部）	ニホンジカの推定生息頭数	49,000頭 51,800頭	63,000頭 75,335頭	0.64	60,000頭	10,000頭
				99,140頭 〔63,192頭〕 （ペイズ推計*）			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15302 自然環境の維持・回復(農林水産部)	自然環境の新たな保全面積(累計)	3ha —	56ha 9.9ha	1,018ha	1.00 0.98	(達成済) 84.0%
15303 自然とのふれあいの促進(農林水産部)	自然とのふれあいの場の満足度	82.0% 81.4%	83.0% 81.2%	81.4%	85.0%	

*「ペイズ推定法」を活用した推計値。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	115	177	157	111	
概算人件費 (配置人員)		198 (22人)	193 (21人)		

平成25年度の取組概要

- ①三重県の豊かな自然が継承され、県民が自然とのふれあいや地域への愛着を深めることができるよう、県民が自主的に行う里地里山保全活動の団体認定や保全活動を支援（9団体）
- ②県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を的確に把握し、野生生物の保全に対する県民の理解や活動を広めるため、引き続き子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を行いながら「三重県レッドデータブック*」の改訂を目指してレッドリストの見直しを進めるほか、県指定希少野生動植物種の保全、保護管理計画の策定、外来生物対策にかかる普及啓発の実施
- ③ニホンジカやイノシシについて、狩猟期間終了後の捕獲頭数を調べ、その結果を適正な生息管理等に反映させるとともに、ニホンジカの生息頭数の推定方法は、「糞粒法*」とともに、より信頼性の高い推定方法とされる「ペイズ推定法*」の導入を検討、また、鳥獣の保護および狩猟等の適正化を図るため、鳥獣保護員により、狩猟の取締りや指導を実施
- ④死亡野鳥等に係る高病原性鳥インフルエンザ*の対応については、国、県、市町等の関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら迅速に対応（糞便調査4回、簡易検査および遺伝子検査15件）
- ⑤香肌峡県立自然公園における平成24年度の実態調査等を踏まえ、特別地域の指定を含めた公園計画の変更を行い、優れた自然の保全や生態系の維持回復を推進
- ⑥祓川生態系維持回復事業計画*に基づき、地域住民、関係団体、関係行政機関と連携・協力して事業を実施し、祓川自然環境保全地域の生態系の維持回復を推進
- ⑦県民の自然とのふれあいの場の満足度を高めるため、自然公園施設等の適正な維持管理に努めるとともに、大杉谷登山歩道など被災している施設の復旧や老朽化した施設の補修等を計画的に実施また、関係機関と協力し、体験イベント等の取組の推進

平成25年度の成果と残された課題

- ①生物多様性の保全を目的として「里地里山保全活動計画*」の認定団体のうち、28団体で自主的な保全活動が行われました。また、国の新規事業で、里山林の保全管理や資源利用するための活動団体に支援を行う「森林・山村多面的機能發揮対策事業」の説明会を各地域で実施し、新たに27の活動団体が増えました。今後も、県民が自然とのふれあいや地域への愛着を深めることができるよう、各種の支援制度を活用して、県民の自主的な保全活動を促進する必要があります。
- ②三重県レッドデータブックの改訂に向けて、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況の調査を実

施し改訂版レッドリスト（案）を作成しました。また、豊かな自然環境を支える担い手づくりのため、子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を実施しました。さらに、希少野生動植物種および生物多様性の保全活動が 15箇所で行われ、外来生物対策として、外来生物被害予防 3原則の入れない・捨てない・拡げないことについて、地域のイベント等に参加し普及啓発を図りました。引き続き野生生物の保全に対する県民の理解や活動を広めるためには、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を把握するとともに、県民・NPO等団体・行政等が連携し、自主的な保全活動の取組を進めて行く必要があります。

- ③「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき、狩猟免許試験や狩猟免許更新講習、鳥獣保護員による、狩猟等の取締や指導を実施しました。引き続き、安全な狩猟等を推進する必要があります。
- ④ニホンジカの推定生息数については、「糞粒法」による調査とともに、この結果に捕獲頭数や狩猟における野生獣の目撃情報等を加味して推定する「ペイズ推定法」による調査を実施しました。また、平成 26 年 4 月から平成 29 年 3 月を計画期間とした特定鳥獣保護管理計画*（ニホンザル）を策定しました。引き続き、鳥獣の保護および狩猟の適正化を図っていくとともに、各地域において適切に被害対策が行えるよう、野生鳥獣の適正な生息管理に努める必要があります。
- ⑤野鳥における鳥インフルエンザウイルスの保有状況調査（糞便調査）を実施しました。また、死亡野鳥の鳥インフルエンザに係る簡易検査および遺伝子検査を行いましたが、いずれも陰性でした。韓国等近隣諸国で鳥インフルエンザの発生が見られることから、死亡野鳥等にかかる対応などについて関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら迅速に行う必要があります。
- ⑥香肌峡県立自然公園の優れた自然の保全を図るために、新たに特別地域 977ha を指定するとともに、同公園区域のうち、特に生態系の維持回復が必要な区域約 38ha を指定しました。今後は、これらの保護および規制する地域について、三重県立自然公園条例に基づく的確な運用を行い、自然の風景地の保護と生態系の維持回復の継続的な調査を実施して生物多様性の確保に努める必要があります。
- ⑦祓川自然環境保全地域の生態系の維持回復を図るために、祓川の保護すべき野生動物に指定されている淡水二枚貝類を多く摂食するコイ（ユーラシア大陸からの導入型）や外来魚の捕獲を実施しました。今後も地域住民、関係団体等と協力して祓川の生態系の維持回復に取り組む必要があります。
- ⑧県民に安全で快適な環境を提供し自然とのふれあいを促進するため、県内 7 つの自然公園施設について、市町等と維持管理契約を締結し適切な管理を行いました。平成 16 年度に甚大な被害を受けた大杉谷登山歩道については、残り 2 km の復旧工事が完了し、約 10 年ぶりに全線開通することができました。また、平成 23 年の台風 12 号および 15 号により被災した飛雪ノ滝野営場や近畿自然歩道の復旧が完了したことから、たくさんの方々の利用が期待されます。今後は、平成 25 年 9 月の台風 18 号および 10 月の台風 26 号で被災した自然公園施設や老朽化した施設を含め早期に復旧する必要があります。
- ⑨自然環境や歴史文化を自然観光資源ととらえ、自然環境の保全に配慮しながら観光や地域振興、環境教育に生かす仕組み（エコツーリズム）を推進するため、伊勢志摩地域の団体の活動を支援しています。今後は、観光部局等と連携して自然公園施設や各種イベントの開催などの情報提供を行い、自然とのふれあいを促進する必要があります。

- ①三重県の豊かな自然が継承され、県民が自然とのふれあいや地域への愛着を深めることができるよう、県民が自主的に行う里地里山保全活動の団体認定や保全活動を支援します。また、森林・山村多面的機能發揮対策事業については、地域住民、森林所有者、N P O 等団体などに事業内容を説明し、里山林の保全管理や資源を利用する活動の拡大を促します。
- ②県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を的確に把握し、野生生物の保全に対する県民の理解や活動を広めるため、「三重県レッドデータブック」の改訂版を発刊するとともに、子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を行うほか、外来生物対策にかかる普及啓発、県民やN P O 等団体と協働した県指定希少野生動植物種の保全等を実施します。
- ③農林水産業への被害の大きい野生鳥獣について、特定鳥獣保護管理計画等に基づき、適正な生息管理に努めています。また、引き続き、鳥獣の保護および狩猟の適正化を図るため、鳥獣保護員により、狩猟の取締りや指導を行うとともに、狩猟団体等と連携し、狩猟の安全対策を推進していきます。さらに、改正される予定の「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき、鳥獣保護事業計画の改定などに的確に対応します。
- ④死亡野鳥等にかかる高病原性鳥インフルエンザの対応については、国、県、市町等の関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら迅速に対応します。
- ⑤香肌峠県立自然公園については、生態系維持回復事業計画に基づき、地元、有識者および行政で構成する協議会での情報交換を行いながら効果的な取組を実施するとともに、これらの取組による野生動植物の生育・生息状況の変化について調査を行い、その動向を定期的に把握していきます。
- ⑥祓川の生態系維持回復事業で行う、大陸からの導入型コイや外来魚の有効な駆除については、実施時期および捕獲方法などを祓川環境保全体会議で協議し、地域住民、関係団体、関係行政機関と協力して取り組みます。
- ⑦老朽化が目立つ自然公園施設や台風で被災した自然公園施設の補修を計画的に進めます。また、自然公園施設や三重県民の森、三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点となる施設について、管理主体と連携し、魅力あるイベントの開催や情報発信などを行い、利用者の満足度の向上に努めます。
- ⑧エコツーリズムに取り組む団体が活動しやすいような環境整備を進めるとともに、関係部局やN P O などさまざまな主体との連携・協力により、情報等の共有を図りながら自然とのふれあいを促進します。また、平成 28 年の伊勢志摩国立公園指定 70 周年にあたってのイベントについて、豊かな自然を生かしたエコツーリズムの定着や、地域の活性化につながっていくよう、関係者や関係部局とも連携しながら協議を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 254

農山漁村の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村地域に暮らす人びとや地域内外のさまざまな主体が参画する中で、農山漁村地域で新しい経済活動（「いなかビジネス*」）が展開されることにより、就業等の機会が創出されるとともに、地域の有する多面的機能*が次世代に引き継がれる体制が整い、農山漁村地域の持続性が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

これまでの農山漁村の地域づくりや都市農村交流の促進などの取組の発展をとおして、農林水産業をはじめ豊かな地域資源を生かした地域の産業が活性化され、地域を訪れる人びとが増加しています。また、農林水産業の鳥獣被害が軽減されるなど安全・安心な農山漁村づくりや資源保全活動が積極的に進められ、農山漁村地域の活力向上につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の交流人口は目標値を下回りましたが売上額は増加していること、「いなかビジネス」取組団体については交流人口・売上額ともに増加していること、活動指標において野生鳥獣による農林水産被害金額の減少が大幅に進んだこと、4項目において目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
農山漁村地域の交流人口	5,086 千人 (22 年度)	5,160 千人 (23 年度)	5,230 千人 (24 年度)	0.92	5,300 千人 (25 年度)
		4,874 千人 (23 年度)	4,800 千人 (24 年度)		5,370 千人 (26 年度)

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することができる主要な施設の利用者数
26 年度目標値の考え方	県内 65 施設における交流人口について、平成 25 年度目標値の 1.5% 増として目標を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25401 安全・安心な農山漁村づくり（農林水産部）	生活環境を整備する農山漁村集落数（累計）	4 集落	8 集落	1.00	13 集落	18 集落
		2 集落	4 集落	8 集落		

基本事業	目標項目	現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
			目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25402 獣害につよい農山漁村づくり（農林水産部）	野生鳥獣による農林水産被害金額		728 百万円 (23年度)	698 百万円 (24年度)	0.99	660 百万円 (25年度)	600百万円以下 (26年度)
			751 百万円 (22年度)	821 百万円 (23年度)			
25403 人や産業が元気な農山漁村づくり（地域連携部）	'いなかビジネス'の取組数		125件	140件	1.00	155件	170件
			108件	125件			
25404 農業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	農村の資源保全活動対象集落数		460集落	500集落	1.00	500集落	500集落
			424集落	502集落			
25405 水産業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	藻場・干潟等の保全活動対象面積		273ha	278ha	1.00	284ha	290ha
			268ha	286ha			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,480	3,676	3,708	3,564	
概算人件費		857	800		
(配置人員)		(95人)	(87人)		

平成25年度の取組概要

- ①農山漁村の生活環境や生産基盤の機能向上に向けた、農道（13地区）、集落道路や用排水路などの地域の総合整備（10地区）、農業集落排水施設（7地区）等の整備の実施
- ②農山漁村の豊かな地域資源を生かした「いなかビジネス」の創出と質的向上に向けた、交流アドバイザーの派遣（12回）や農村起業を促進するコーディネーターの養成（9名）、取組団体相互の連携を促す交流会の開催、県内外のイベント（14回）でのPRやホームページを通じた情報発信による農山漁村（里）を応援してくれる「三重の里ファン俱楽部」会員の募集
- ③市町、農協等と連携した「地域活性化プラン*」の策定地域の拡大と継続的な実践支援、ビジネス指向の取組へ専門家を派遣し、取組のスタートアップを促す試作・試行等を支援（H25:33プラン、累計93プラン）
- ④農業用水を活用した小水力発電*施設の導入に向けた中勢用水地区における実施設計の策定、小水力発電の普及に向けた地域の小水力発電量の賦存量調査や市町及び水路管理者への情報提供及び説明会の実施
- ⑤獣害につよい地域づくりに向けた、地域の獣害対策を担う人材の確保や育成、地域における野生獣の追い払い活動への支援（8市町）、侵入防止柵整備（整備延長 16市町 272km（累計 21市町、1,798km））など市町が主体となる地域協議会の取組への支援
- ⑥捕獲効率向上に向けた、シカ専用のドロップネットなど大量捕獲わな等の技術向上研修会の開催（2

回、53名参加)、市町やものづくり企業等と連携したニホンザルの大量捕獲技術やニホンジカ・イノシシの誘導式囲いわな技術等の開発

⑦獣肉の安全性や品質の確保に向けた、「『みえジビエ*』品質・衛生管理マニュアル*」研修会開催(3地域、96名参加)、解体処理施設への金属探知機など設備の導入支援(1件)、食中毒菌等のモニタリング検査、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等を登録する「みえジビエ登録制度*」の創設

⑧獣肉等の需要の拡大に向けた、首都圏などの飲食店事業者や大規模な流通事業者へのPRなどの販売促進、解体処理業者と食品産業事業者等との連携・マッチングによる新商品の開発・販売の推進

⑨農業・農村の多面的機能の維持増進につながる農地保全などの取組の支援(510集落、17,007ha)、農地保全などの取組の継続的な発展に向けた学校・NPOと連携した地域コミュニティ活動としての定着や、地域資源を活用した経済活動の創出を促進させるための取組の実施

⑩中山間地域等の農地の耕作放棄の防止に向けた農業生産活動における経費負担を軽減するための直接支払いの実施や、地域の広域連携による営農のサポート体制の構築に向けた取組の実施

⑪水産業の多面的機能の發揮に向けた地域や企業が主体となった藻場*・干潟*等の保全・再生活動への支援や民間主導により活動が持続的に発展していく体制の構築のための取組の実施

⑫子ども達が農山漁村を体験するために必要な環境整備を行う団体等に対する支援

⑬多様な主体が農山漁村を支えていく仕組みづくりに向けた企業のCSR(社会貢献)活動や企業と地域の連携活動に対する支援

平成25年度の成果と残された課題

①農山漁村の生活環境や生産基盤の機能向上に向け、8地区の農道整備、4集落における集落道路などの生活環境整備、2地区の農業集落排水施設整備が完了し、利便性の向上や生活環境の改善が図られました。引き続き、関係機関等との調整を図り、事業を計画的に進めることが必要です。

②「いなかビジネス」に取り組む団体は140団体(H24年度末125団体)に三重の里ファン俱楽部会員数も6,500名(H24年度末5,800名)に増加しました。交流人口については、県民指標の対象としている県内65施設では、前年度実績を下回りましたが、「いなかビジネス」取組団体では、交流人口は前年比3.8%、売上額は前年比5.1%増加しており、地域の活性化につながる成果が見られました。そのほか、これまでに養成した農村起業を促進するコーディネーターが起点となり、日替わりシェフによる農村レストランの開店や、都市部の若者をターゲットとして農業を体験させるビジネスなど新たな発想による農村起業の取組が生まれつつあります。「いなかビジネス」のさらなる取組の拡大に向け、引き続き取組に対する助言や情報提供などの支援を行うとともに、企業等との連携による情報発信やPRイベントの開催などにより、集客力の向上に向けた取組を進める必要があります。また、交流人口の増減に関する要因分析のために実施した交流施設調査や利用者アンケート調査の結果を踏まえ、課題の対応を進めるとともに、集客数が減少している団体・施設に対する重点的な支援に取り組む必要があります。

③「地域活性化プラン」については、前年度までの113プランに加え、新たに54プランが策定されました。これまでに策定された167プランで地域営農の維持・発展に向けた取組やビジネス展開に向けた取組が始まっています。引き続き、策定地域のさらなる拡大と、プランの実践により新たに創出された産物や商品の改良、販路開拓など、実践取組のステップアップを支援するとともに、今後は、少子化など地域の社会的課題の解決に向けた新たな取組を促進する必要があります。

④中勢用水地区において、小水力発電施設の整備のための実施設計を行いました。また、小水力発電の普及に向け、市町・土地改良区など関係機関への情報提供や賦存量調査などに取り組みました。

- ⑤「獣害につよい地域づくり」に向け、獣害対策を担う人材を育成するとともに、集落ぐるみで野生獣の追い払いなどを行う取組に対する支援や、侵入防止柵の設置に対する支援に取り組みました。「獣害対策に取り組む集落」が 64 集落増え累計 251 集落において、継続的な獣害対策が行われていますが、県内全体では、依然として 800 以上の集落で被害が発生しており、今後も「獣害対策に取り組む集落」づくりを推進していく必要があります。
- ⑥捕獲効率の向上を図るため、シカ専用のドロップネットなど大量捕獲わな等の捕獲技術の向上を図る研修会を開催したほか、民間企業と連携し、現地実証を経て、ニホンザルの大量捕獲技術を開発しました。ニホンザルの被害は、特に深刻であることから、今後、開発した大量捕獲技術を現場に普及させていくとともに、新たな捕獲技術について研究・開発を進めていく必要です。
- ⑦獣肉等の利活用を促進するため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」の普及や解体処理施設への金属探知機など設備の導入支援、食中毒菌等のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めました。また、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「みえジビエ登録制度」を創設しました。今後、制度の普及を図っていく必要があります。
- ⑧獣肉等の需要の拡大に向け、県内の飲食店 7 店舗において、ジビエ料理フェアの開催などに取り組みました。また、「みえフードイノベーション・ネットワーク*」を活用した企業等とのマッチングにより、外食チェーンにおいて期間限定の鹿肉メニューが提供されたほか、食肉加工業者と獣肉解体処理事業者の連携により新商品（鹿肉の調味生肉）が開発され、量販店の県内 5 店舗での販売や飲食店 1 店舗での提供につながりました。引き続き、獣肉等の需要拡大に向け新商品の開発に取り組む必要があります。
- ⑨農業の多面的機能の維持増進に向けた「農地・水保全管理支払交付金」の活用により、農地等の保全活動を支援しました。平成 26 年度から開始される「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」への円滑な移行に向け、説明会などを通じて市町や活動組織への情報提供に努めました。さらなる保全活動の拡大に向け、制度の普及啓発に取り組むことが必要です。また、子どもたちも参加し、地域が一体となって農地等の保全活動に取り組んでいる地域もありますが、活動の継続に向けて、人材育成や持続的に活動を支える体制づくりを進め、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ⑩中山間地域等における農業生産活動を支援する「中山間地域等直接支払制度」を通じ、230 集落 1,695ha の農地において、耕作の継続により地域の多面的機能の維持が図られています。集落内の農業者だけでは 耕作の継続が困難な集落については、地域の実状にきめ細かく対応しつつ、広域的なサポート体制を構築する必要があります。
- ⑪水産業の多面的機能維持増進に向け、県、市町、漁連等で構成する「三重県水産多面的機能発揮対策協議会」を平成 25 年 6 月に設立し、34 組織（15 市町）においてウニなど食害生物の除去および堆積物の除去等による藻場・干潟の保全や、ヨシの刈り取り等による内水面域の環境保全などの活動が開始されました。活動を行っている組織に対して、活動内容の充実を図るために情報提供を引き続き行う必要があります。
- ⑫子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、受入地域の意見交換会（5 月）や、受入体制整備に必要な経費に対する助成（6 組織）、体験指導者育成研修（9 月、24 名受講）、農林漁業体験民宿の開業セミナー（2 月、79 名受講）の開催などにより、受入体制の整備を進めたほか、県内各市の小学校校長会開催に併せて受入地域の P R （6 市）を行いました。現在、ふるさと体験活動の受入組織は 10 組織あり、今後、受入の拡大に向け、学校関係者等へ広く P R していく必要があります。

⑬CSRや従業員の福利厚生など企業側にもメリットがあり、かつ農山漁村側の課題解消にもつながるような新しい関係づくりを推進していくため、リーフレット配布やポスター掲示（県内コンビニ240ヶ所等）を通した情報発信、フォーラムの開催（11月、339名参加）、個別企業へ直接提案（企業訪問30社）などにより、農山漁村と企業が連携した取組への協力依頼を行い、新たに1地域（いなべ市藤原町）で連携した活動が始まりました。また、同様の取組を展開している都道府県担当者が集まる意見交換会を開催（11月、15県参加）し、情報交換を行いました。今後、フォーラム開催や個別訪問、各種媒体などを通して情報発信を強化し、取組の拡大を図っていく必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向 【農林水産部 次長 福岡 重栄 059-224-2501】

- ①農業の生産性向上や農村地域の利便性・快適性向上を図るため、関係機関・地元との連携・調整に努め、生産基盤や生活環境の整備を進めます。平成26年度に事業完了を予定している農道1地区について、着実に事業を進めるとともに、農業集落排水施設については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町との連携を図りながら整備を進めます。
- ②「いなかビジネス」の取組拡大と顧客の獲得及びリピート率向上に向け、専門家派遣やコーディネーター養成講座開催などによる人材育成や、継続的な情報発信などに取り組むとともに、平成25年度の施設調査結果（要因分析）や利用者アンケート調査結果を踏まえ、より効果的な情報発信やサービス改善につなげていきます。具体的には、集客力の向上に向け、体系的な選択専門研修（サービス開発、トレンドセミナー、おもてなし向上、SNS*活用講座など）を開催し、取組団体の商品開発や情報発信などのスキル向上を支援します。また、被災地支援の一環として、引き続き、岩手県久慈市と県内のいなかビジネス取組地域との相互交流に取り組みます。
- ③「地域活性化プラン」については、市町・JA等と連携し、農業者等の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に計画的に取り組みます。また、販路開拓等に向けて、展示・商談会等への参加促進や6次産業化*事業等への誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、少子化など地域の社会的課題の解決に向けた実践取組の創出を図ります。さらに、新たに創出された商品等の高付加価値化をめざして、食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる产地づくり等を支援します。
- ④中勢用水地区において、実施設計に基づき、平成27年度末の発電開始に向け小水力発電施設の整備に着手します。また、農業用水における発電量の賦存量調査結果をもとに、小水力発電の導入に向けた普及啓発に取り組みます。
- ⑤「獣害対策に取り組む集落」づくりに向け、引き続き、集落アンケートによる実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の意欲の醸成や、集落リーダーの育成に取り組むほか、野生獣の追い払いなど、地域ぐるみの活動に対する支援や侵入防止柵の計画的な整備を推進します。
- ⑥捕獲効率の向上に向け、大量捕獲わな等の技術実証・改良等を重ねるとともに、技術の確立した大量捕獲わな等の普及や集落における捕獲技術の向上に取り組みます。特に、ニホンザルの被害対策については、平成26年4月から平成29年3月を計画期間とした特定鳥獣保護管理計画*（ニホンザル）に基づき、群れの加害レベルに応じて、集落ぐるみでの追い払いや侵入防止柵の整備、大量捕獲技術を活用した適正な捕獲などを的確に進めるとともに、産学官の連携による新たな大量捕獲技術の開発等に取り組みます。また、被害軽減に向けて、産学官が連携し、ICT*技術を用いたニホンザル、ニホンジカ、イノシシの防除、捕獲、処理の一貫体系技術の構築に向けた現地実証に取り組みます。
- ⑦安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備を引き続き推進していきます。また、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「みえジビエ登録制度」の普及を図るとともに、業種

を越えた事業者間の結びつきを強め、「みえジビエ」をより円滑に流通させるため、「みえジビエ協議会（仮称）」の設立を検討します。

- ⑧獣肉等の需要を拡大するため、首都圏営業拠点「三重テラス」*を活用した販売促進や「みえジビエ」取扱店舗の拡大、ジビエ料理フェアや料理教室の開催等による「みえジビエ」の普及啓発などに取り組みます。また、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、新商品の開発・販路開拓に取り組みます。
- ⑨農業の多面的機能の維持増進に向けた「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の活用により、農地法面の草刈り、水路の泥上げなど農業の多面的機能を支える地域の共同活動や水路等の軽微な補修・施設の長寿命化のための活動などを支援します。また、「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の取組拡大に向け、営農組織や地域の活性化に取り組む農業者組織等を対象に、先進事例や制度概要の説明会を開催し、取組意欲の醸成を図るほか、地域コミュニティ活動として定着を図るために、景観保全活動など学校や自治会と連携した取組を推進します。
- ⑩「中山間地域等直接支払制度」の活用が円滑に進むよう、他県の先進的な取組事例の収集や取組意欲を醸成する事例報告会の開催などにより、地域の実状を踏まえながら営農等の広域的なサポート体制の構築に取り組みます。
- ⑪藻場・干潟の保全や内水面域の環境保全などの水産業の多面的機能の維持増進に向けた取組を着実に進展させるため、「三重県水産多面的機能發揮対策協議会」を通じて、活動組織を対象とした成果報告会を開催するとともに、効果的な活動方法や優良取組事例等に関する情報を活動組織に提供します。また、活動組織が行う食害生物・堆積物の除去等による藻場・干潟の保全や、ヨシの刈り取り等を行う活動組織に対し、技術的な指導や助言を行い、活動内容の充実を図ります。
- ⑫子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、グリーン・ツーリズム*インストラクターの養成、農林漁業体験民宿の開業支援及び学校や子ども会等へのPRに積極的に取り組みます。
- ⑬農山漁村と企業が連携した取組を推進するため、イベントやリーフレット・ポスター、HPなどを通した情報発信に取り組むほか、大企業だけではなく中小企業も直接訪問するなど、働きかけを強化し、県内での連携活動事例を増やし取組の拡大につなげていきます。

*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3.1.1

農林水産業のイノベーションの促進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

豊かで健全な食生活への志向が広がる中で、多様化する期待に応える新たな価値が農林水産業や食品関連産業等に関わるさまざまな主体から積極的に提案され、地域資源の特徴を生かした競争力ある产品等が提供されることにより、県民の皆さんのがんばりや「もうかる農林水産業」につながっています。

平成 27 年度末での到達目標

本県がこれまで取り組んできた食育や地産地消運動、三重ブランド*をはじめとする取組の戦略的な発展と商品等の研究開発を強化する中で、地域の資源や特徴を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や事業者、地域が増加するとともに、新たな市場の開拓や環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待に対応した取組が増加しています。

評価結果

をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を下回りましたが、活動指標はすべて目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県産品に対する消費者満足度	25.2%	28.0% 29.5%	33.0% 30.9%	0.94	36.5%	40.0%
目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県産の農林水産物に対して、満足していると回答した県内消費者の割合					
26 年度目標値の考え方	平成 25 年度目標値に、残り 2 か年で目標値の 40% を達成するよう、その差の半分の 3.5% を加え、36.5% としました。					

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり（農林水産部）	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数（累計）	—	10 件	(達成済)	1.00	25 件

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31102 農畜産技術の研究開発と移転(農林水産部)	農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	25件	50件	1.00	75件	100件
31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転(農林水産部)	林業の研究成果が活用された商品および技術の数(累計)	5件	10件	1.00	15件	20件
31104 水産技術の研究開発と移転(農林水産部)	水産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	5件	15件	1.00	25件	35件
31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり(農林水産部)	企業との連携による食育等のPR回数	8回	8回	1.00	8回	8回
		9件	17件			
		11回	11回			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等		801	909	922	
概算人件費		1,785	1,830		
(配置人員)		(198人)	(199人)		

平成25年度の取組概要

- ①「みえフードイノベーション・ネットワーク*」等を活用したさらなるプロジェクトの促進による、市場ニーズや県外からの来訪者を意識した売れる商品づくり
- ②地域の特徴を生かした戦略的なブランド化に向けた支援やマーケティングが実践できる人材の育成の推進
- ③「みえセレクション*」などによる県内の優れた商品の選定や首都圏営業拠点等を活用した積極的な営業支援
- ④神宮式年遷宮*や日台観光サミットの機会等を最大限生かした、国内外における物産と観光を合わせた情報発信と販路開拓の積極的な推進（平成おかげ参りプロジェクト実施 15店舗）
- ⑤農林水産各研究所における、食品産業事業者等のニーズを踏まえた研究テーマの設定、「みえフードイノベーション・ネットワーク」等との連携や研究コンソーシアム*の形成、研究所と企業等をつなぐ「商品化等コーディネーター*」の活用等による研究成果を生かした商品開発等の取組の展開（研究成果の商品化（実用化）6件）
- ⑥農業生産の効率化技術や実需者が求める食味等を実現するための環境制御技術、畜産の生産性向上させるための飼料給与技術など、農業・畜産研究所における生産現場の課題解決に向けた技術の開発や移転を図るための取組の実施
- ⑦林業研究所における先進的な森林管理システム、新たなきのこ栽培などの技術開発やニホンジカによる食害防除に関する調査研究や林業者等への技術移転・商品化の推進
- ⑧水産研究所における真珠やイセエビの生産効率向上のための技術開発、放流技術や養殖技術などの漁業生産技術の向上、低未利用水産資源の新たな活用や水産物の付加価値向上などの漁業者等への

技術移転・商品化の推進

- ⑨産地情報や旬に応じた食品の良さやおいしさに加え、機能性や環境保全等の着眼点も加えた情報を「みえ地物一番」キャンペーン*等の活動を通じて発信することによる食育・地産地消に対する消費者の理解促進および購買促進
- ⑩給食現場のニーズに対応した県産食材の供給体制の構築および食材加工や商品開発の推進による学校給食への県産食材の活用の拡大
- ⑪「みえの安全・安心農業」の定着に向けた地球温暖化防止に効果の高い営農活動等を行う農業者に対する支援や消費者の理解促進
- ⑫産学官のさまざまな主体の知識や技術等を結集した新たな商品開発、生産体制の強化、販路の確立等の推進

平成 25 年度の成果と残された課題

- ①みえフードイノベーション*では、ネットワーク会員数は 302 者となり、平成 24 年度に立ち上げたプロジェクトを引き続き支援するとともに、新たに 8 つのプロジェクトを立ち上げ、みえのソフトクリーム、みえックスキャンディ、鹿肉の調味生肉、みえの調味料等の販売を開始しました。また、新たな連携を促進するためシンポジウムや素材提案会を開催しました。もうかる農林水産業を実現するためには、販売力のある事業者や研究機関等との連携のもと開発商品の商品力を強化し、売れる商品を生み出す取組や県内資源の活用検討会などを定期的に開催することで、さらなる連携を促進する必要があります。また、経営アドバイスや 6 次産業化*ファンドなどと連動したサポート体制により、企業と連携できる意欲ある生産者の 6 次産業化を支援する必要があります。
- ②戦略的ブランド化推進事業に関しては、三重ブランド認定志向を持つ事業者に対し、実施計画に沿った支援を進めています。みえセレクションについては、平成 25 年 8 月、平成 26 年 3 月に選定を行い、合計 35 品目を選定しました。フードコミュニケーションプロジェクト*集中研修については、受講者 12 者を対象に、事業者の商品力・営業力向上に向けた研修を実施しました。引き続き、みえセレクションなどの品目の増加を図るとともに、事業者の商品力・営業力等の向上に向けた取組を促すことが必要です。
- ③県産品の販路拡大と県内への誘客を図るため、神宮式年遷宮を生かした「平成おかげ参りプロジェクト」を平成 25 年 10 月から実施し、全国の老舗百貨店で開催した物産展では、目標を上回る売上や新規の百貨店の掘り起こしができました。平成 26 年度も引き続き実施し、効果的な情報発信を進めていくことが必要です。
- ④日台観光サミットを契機とした台湾での「三重県物産展」を平成 25 年 8 ~ 9 月および平成 26 年 3 月に計 2 回実施しました。また、延べ県内 19 事業者、55 商品が出品され、平成 24 年度からの累計で延べ 51 事業者 197 品目、合計約 429 万円の売上があり、平成 24 年度と比較して売上が約 3 割向上しました。また、平成 22 年度から三重南紀みかんの輸出を始めたタイでは、高級スーパーにおいてみかんの他にいちご、柿といった青果物と加工品を販売する物産展を平成 25 年 11 ~ 12 月に初めて開催し、県産品の販路拡大に取り組みました（6 事業者 19 品目、販売実績約 1,065 万円）。これら取組の結果、日本酒や醤油などが定番商品となったほか、現地で売り込みを行った事業者が現地ニーズ等を把握できたことで、現地での営業展開と定番化に向けた足掛かりを築きました。さらに、輸出促進の取組を進めるため、平成 26 年 3 月に三重県農林水産物・食品輸出促進協議会を設置しました。今後は、物産展の開催にとどまらず、さらなる販路開拓に向け現地バイヤーとの商談会や意見交換の場作りを進めていくことが必要です。加えて、タイにおける青果物の販路拡大のためには、輸送保管方法や販売時期の検討並びに輸出向けの産地の生産体制の整備が必要です。

- ⑤農林水産各研究所における、研究所と企業等をつなぐ「商品化等コーディネーター」の活用等により、研究成果の商品化を進めたところ、シマサルナシを使用したジェラートやアテモヤを使用したペースト加工品の試験販売等の商品化（実用化）を実現しました。引き続き、開発商品等の円滑な技術移転に向け、食品産業事業者や生産者等との連携強化が必要です。
- ⑥農業研究所、畜産研究所では、研究コンソーシアムによる活動などを通じ、これまでに、実需者のニーズに対応したトマトを生産するための「専用給液装置」の試作機や伊勢茶活用の「濃厚カテキン茶」の農業者への技術移転、育成した赤米品種を活用した甘酒や腎臓病患者向け低リン米の商品化、肉用牛への飼料米給与技術の畜産事業者への移転につなげることができました。また、国等の研究資金を活用し、トマト養液栽培における病害の簡易診断技術や田植えと同時に肥料を散布する機械に使用できる鶏糞肥料のペレット化などの技術を開発しました。今後も、食品産業事業者や農業者等との連携を強化し、生産現場の課題に応じて計画的に研究を行うとともに、開発した商品や技術については円滑に農業者等へ技術移転していくことが必要です。
- ⑦林業研究所では、全国で初めてのオオイチヨウタケの施設人工栽培に成功したほか、林地における木材の収穫予測ができるシステム収穫表など6件の技術移転を行いました。さらに技術移転を促進するためには、林業者等が求めている技術をきめ細かく把握し、林業者等と連携して技術開発に取り組む必要があります。
- ⑧水産研究所において、真珠の生産効率の向上、イセエビの稚エビ生残率の向上と人工飼料の開発、高品質マハタ種苗の提供等、重要水産資源の増養殖技術の研究開発やクルマエビ等放流マニュアルの漁業現場への普及を進めました。今後、高品質真珠の作出率の向上、イセエビの稚エビの大量生産技術の確立、マハタなどの魚類養殖や藻類養殖の生産性の向上、魚類養殖業における収益性の向上、放流マニュアルの遵守によるアワビやクルマエビ等の放流効果の向上が課題です。
- ⑨「みえ地物一番」キャンペーンの推進や、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の運用、学校給食への県産食材の活用を進めることにより、食育・地産地消の取組を強化し、消費者と農林水産業との支え合う関係づくりに取り組みました。しかしながら、県産品に対する県民の満足度は十分でない（平成25年度調査：生鮮物に満足している41.4%、加工品に満足している20.3%）ことから、県産食材のPRや「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の活用促進をはじめ、県産食材を使った加工食品の商品力の向上が必要です。
- ⑩県産食材を利用した給食アイテムについては、新たに4品目を開発しました。学校給食における県産食材の利用率は、平成27年度目標の40%に対して平成24年度は28.2%と依然低いことから、現場ニーズに合った商品のさらなる開発による利用率の向上が必要です。
- ⑪環境に配慮した農業生産活動に対する消費者の理解促進に向け、環境貢献度を示す指標を活用した販促ツールを用いて、農産物の販売実証の取組を進めています。今後、活用指標を用いた効果的なPRなど情報発信手法を確立する必要があります。
- ⑫「みえフードインバーション・ネットワーク」を活用して、产学研官連携によるマダイ、マグロ、ノリ、アサリを対象とした新たな商品開発や商品化に向けた技術開発を進めました。特に水産研究所で作出し、養殖に成功したアサクサノリ^{*}は、平成25年度の入札会で通常のノリの5倍の高値で取引されました。今後、マダイ、マグロにおいては知名度の向上や流通販売体制の充実が、ノリ、アサリにおいては生産の安定化や流通販売体制の構築が課題です。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【農林水産部 副部長 水島 徹 059-224-2501】

- ①引き続き、みえフードノベーション・ネットワーク会員の拡大を図るとともに、事業者連携によるプロジェクトのさらなる創設との確な進行管理に加え、生産者や事業者だけでは取組が困難な新品種の育成・改良、生産性向上技術の開発など農林水産各研究所が主体となるプロジェクトや、マダイ、マグロ、ノリ（アサクサノリを含む）、アサリなどの生産流通体制の確立・強化、販売戦略の検討など産地と連携したプロジェクトを推進します。また、バイヤー等の県内招へいや大都市圏での試験販売等による開発商品の商品力強化、さらには、三重県 6 次産業化サポートセンターによる支援、国交付金・6 次産業化ファンドなどの活用による伊勢たくあん製造業者と連携した御園大根の生産拡大や、県内若手農業者による、みえ次世代ファーマーズ「ミエル」、県内水産物の新たな流通に取り組む「みえ水産くらぶ」などの意欲ある生産者等の 6 次産業化支援などに総合的に取り組むことで、県内農林水産業を牽引する新たな商品やサービスを創出します。
- ②戦略的ブランド化推進事業では、平成 25 年度に支援対象となった事業者を優先して必要な支援を行います。また、みえセレクションの選定に引き続き取り組むとともに三重テラス*等と連携して情報発信に取り組んでいきます。フードコミュニケーションプロジェクトでは、研修会の開催等事業者の商品力・営業力の向上に向けた支援を行います。
- ③「平成おかげ参りプロジェクト」では、県産品の販路拡大と県内への誘客につながるよう全国 5 店舗の百貨店で物産展を開催するとともに、平成 26 年秋には、おかげ参りの終着地の伊勢市内で、これまでプロジェクトを実施してきた都道府県の物産を販売する最終イベントを開催します。
- ④台湾、タイでの三重県物産展の成果や課題並びに輸出状況調査結果から明らかとなった県内事業者が抱える課題を踏まえ、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会において、東アジア、 ASEAN を中心に物産展を開催し、商品の定番化をめざすとともに、国際見本市への出展やバイヤー招へいを通じた商談機会の提供、青果物の輸送保管方法等の検討などにより輸出拡大を図っていきます。
- ⑤農林水産各研究所の職員が商品化等コーディネーターとの連携を深め、より積極的に企業訪問等の活動を推進し、研究成果の商品化（実用化）に取り組みます。
- ⑥農業研究所では、植物工場を活用したトマトなどの周年栽培技術の実証、育成した種子繁殖型品種を用いたイチゴ生産技術やナシの無受粉栽培技術の開発などに取り組むとともに、畜産研究所では、飼料用米などの自給飼料を活用した牛乳生産技術の開発などを進め、その成果を農業者等に移転します。
- ⑦林業研究所では、オオイチヨウタケ施設人工栽培の実用化に向けた安定的な栽培技術の確立や先進的な森林管理システム (e-forest) などの研究を推進するほか、新たに、低コスト搬出のための最適な搬出機械の選択や組み合わせ方法、伐採跡地の更新を促進するための広葉樹林の育成手法、二ホンジカの効率的な捕獲技術の研究など林業者等のニーズを的確に踏まえた技術開発に取り組み、情報発信を強化してその成果の移転を進めます。
- ⑧水産研究所では、低塩分養生技術を活用した高品質真珠の品質の安定化、イセエビの稚エビ飼育設備の大型化や人工飼料の栄養強化による大量生産技術の確立、マハタ種苗生産技術や藻類養殖技術の改良による生産性向上、魚類養殖業者の収益改善のための複合養殖技術の確立、クルマエビ等放流マニュアルの漁業者や市町への周知徹底等に取り組みます。
- ⑨事業者と連携した「みえ地物一番」等の活動を通じ、消費者の要望に対応できる販売促進員の設置や、他産地との交流による商品のブラッシュアップなどにより、県産食材の魅力アップを図ります。
- ⑩学校給食に対応した県産食材を使った加工食品の開発に取り組むとともに、県産食材の利用率を高めるために栄養教諭への県産食材の情報提供を進めます。
- ⑪有機農業など地球温暖化防止に効果の高い営農活動等を行う農業者を支援する「環境保全型農業直接支援対策」に取り組むとともに、環境貢献度を示す指標を活用した効果的な消費者への情報発

信手法について検討を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3.1.2

農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農業者をはじめ食に関わるさまざまな主体の自主的な活動が継続的に営まれる中で、消費者の多様化する期待に応えた安全で安心な農産物が生産され、県民の皆さんに安定的に供給されることにより、三重県の食料自給力が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

「作る農業」から「売れる農業」、さらには「もうかる農業」への発展をめざす取組を促進することとあわせて、安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されるとともに、意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境が整備されることなどにより、消費者の期待に的確に対応した県産農産物の供給や県農業を中心となって支える農業経営体が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を下回りましたが、園芸産地の形成など活動指標の4項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
食料自給率（人口リーベース）		45% (23 年度)	45% (24 年度)	0.93	45% (25 年度)	46% (26 年度)
	44% (22 年度)	42% (23 年度)	42% (推計) (24 年度)			

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県民の皆さんが食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合
26 年度目標値 の考え方	食料自給率について、10 年間で 9 ポイントの増加を図ることとして、主要作物の作付面積をふまえつつ、4 年間分の数値向上分を加えて目標値を設定（1 ポイント/年）しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
31201 水田農業の推進 (農林水産部)	水田利用率		94.0%	94.5%	1.00	95.0%
		93.4%	94.3%	94.5% (速報値)		

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31202 園芸等 産地形成の促進 (農林水産部)	新たな視点の産 地展開に挑戦す る園芸等産地増 加数(累計)	/	5 产地	10 产地	1.00	15 产地	20 产地
31203 畜産業 の健全な発展 (農林水産部)	近隣府県の畜産 産出額に占める 割合	/	13.8% (23 年度)	13.9% (24 年度)	1.00	14.0% (25 年度)	14.1% (26 年度)
31204 多様な 農業経営体の確 保・育成 (農林水産部)	農業経営体数 (認定農業者*、 集落営農組織 等)	/	2,410 経営体	2,475 経営体	0.94	2,540 経営体	2,610 経営体
31205 農業生 産基盤の整備・ 保全 (農林水産部)	基盤整備済み農 地における担い 手への集積率	/	36.9%	41.8%	1.00	46.3%	50.0%
			33.4%	38.0%			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	10,322	9,985	13,593	11,950	
概算人件費		2,290	2,363		
(配置人員)		(254 人)	(257 人)		

平成 25 年度の取組概要

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画の的確な進捗管理、
TPP*をはじめとする経済連携に関する状況の的確な把握と施策への反映に向けた取組の実施
- ②経営所得安定対策*と米政策の見直しに関する地域特性を踏まえた適切な対応
- ③一等米比率向上のための技術指導の徹底や「三重 23 号（結びの神）」の計画的な作付け拡大と販売促進に向けた取組の実施
- ④小麦について、反収と品質を向上させるための「さとのそら」への品種転換や湿害対策の徹底に向けた取組の実施
- ⑤野菜や果樹について、産地改革計画等を策定している産地の取組や特色ある品種・生産技術を生かした統一ブランド化など産地の挑戦的な取組に対する支援
- ⑥伊勢茶の県外での認知度を向上させるための取組の展開、花き・花木の販路開拓に向けた展示商談会への出展促進や現地商談会開催などの取組の展開
- ⑦畜産経営の発展に向けた、肉用子牛の県内増産システムの構築、地域畜産物のブランド力の向上、水田を活用した自給飼料の生産拡大に向けた取組などの推進
- ⑧家畜伝染病の発生予防、予察及びまん延防止に向けた、家畜防疫・経営指導をはじめ、衛生面での危機管理体制を強化するための取組や、県産肉用牛の放射性物質検査等の実施
- ⑨高病原性鳥インフルエンザ*対策対応マニュアル講習会や初動対応演習等の実施など農家段階での危機管理体制を強化するための取組や、県産肉用牛の放射性物質検査等の実施
- ⑩市町、農協等と連携した「地域活性化プラン*」の策定地域の拡大と継続的な実践支援、ビジネス指向の取組へ専門家を派遣し、取組のスタートアップを促す試作・試行等を支援 (H25:33 プラン、累計 93 プラン)
- ⑪水田営農システム確立地域の拡大を図るための「人・農地プラン*」の作成や集落の土地利用の合意

形成の促進に向けた取組の実施、多様な農業経営体を育成するための集落営農組織等の確立、法人化、多角化の促進

⑫担い手への農地集積・集約化及び農業の生産性向上に向けた、農地中間管理機構*の設置準備

⑬農業及び農村における男女共同参画促進に向けた、女性登用や女性起業家の育成等を進める取組の実施

⑭付加価値の高い農産物生産等を実践できる、マーケティングスキルの高い農業者の育成に向けた、農業大学校における研修の実施（4講座開講（延べ41経営体が受講））

⑮「三重県農林漁業就業・就職フェア」の開催や青年就農給付金の給付（準備型37名、経営開始型83名）、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（9市町、22名対象）など、新規就農者や企業など多様な担い手の確保・定着を図る取組の実施

⑯農福連携*による障がい者の農業への参画を促す取組の実施

⑰生産コストの低減と農業経営体への農地集積を図るための計画的な生産基盤の整備（ほ場整備（4地区）、パイプライン化（9地区））、農業用施設の長寿命化のための機能保全対策の実施（8地区）

⑯紀伊半島大水害等や大雪により被害を受けた農地や農業用施設等の早期復旧に向けた取組の実施

平成25年度の成果と残された課題

①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき策定した基本計画について、平成24年度の取組状況や成果をとりまとめ、実施状況報告書として公表しました。国において「食料・農業・農村基本計画」の見直しに向けた検討が開始されたことから、動向を注視するとともに、的確に県の施策に反映させていく必要があります。

②国の経営所得安定対策と米政策の見直しの概要が平成25年12月に公表されたことを受け、速やかに研修会を開催して関係者への周知に努めました。米、麦、大豆、加工用米、新規需要米*（飼料用米、米粉用米）等の水田活用作物について、需要に応じた安定生産を推進するとともに、関係機関と連携して経営所得安定対策の活用を進める必要があります。また、5年後（平成30年産から）を目指し、米政策が見直されることを踏まえ、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも需要に応じた米の生産が行える状況になるよう、行政と現場が一体となり、環境整備を着実に進めていくことが必要です。

③米の品質向上に向けた技術指導を徹底しましたが、猛暑の影響もあり、一等米比率は38.9%（速報値）と昨年産（54.7%）を下回りました。一方、夏場の高温に強い県開発新品種「三重23号」については94.5%（速報値）と他の品種や全国平均を大きく上回りました。「三重23号」の作付面積は77haと前年より47ha増えており、今後も計画的に作付拡大を進めていく必要があります。また、「結びの神」のブランド化に向け、流通事業者の販路拡大に向けたPR活動を支援したところ、取扱事業者は県内の量販店や飲食店等41事業者（対前年18者増）となりました。今後も、継続して販売・購入していただけるコアなファンづくりに向け、他産地との差別化を図りながら効果的なPRに取り組む必要があります。

④小麦の単収及び品質向上に向け、「農林61号」から「さとのそら」への品種転換が完了し、「さとのそら」の作付面積は1,031ha（対前年631ha増）となりましたが、収量の増大と品質の安定が課題です。大豆については、湿害を回避し品質を向上させる栽培技術（大豆300A技術）の普及に取り組み、導入実績は1,911ha（対前年1,285ha増）、導入率は46%となりました。生産を安定させるため、さらに技術の普及を進める必要があります。

⑤新たな取組に挑戦する野菜・果樹産地を育成するため、タイ王国への国内初となる中晩柑類「せとか」の輸出や国内外食チェーン店と連携して「なばな」を用いた料理を提供する取組など、販路の開拓や知名度向上に向けた取組への支援を進めました。また、県外でも生産される県育成いちご新品种「かおり野」の品質向上を目指し、全国から生産者を集めて「かおり野サミット」を開催しました。

- ⑥県外における伊勢茶の認知度向上に向け、茶業関係団体と連携し、観光地などの伊勢茶販売店（99店）においてパンフレットやのぼりを用いたPRに取り組みました。また、花き・花木の販路開拓に向け、国内最大級の花の展示商談会「フラワーEXPO」への出展を促進（5農業者が参加）したほか、フラワーバレンタインPR活動や現地商談会開催（25名参加）など、花き生産者団体の取組を支援しました。引き続き、県内外におけるPRや販路開拓に取り組むことが必要です。
- ⑦畜産物のブランド力向上に向け、黒毛和牛2品目及び肉用鶏1品目を対象に、販路拡大などの取組を支援したほか、肉用子牛の県内増産システムの構築、飼料の自給力向上などに取り組みました。本県の畜産業は全国的なブランドを有するなど、その強みを發揮しやすいことや、他産業との連携により技術革新が進む可能性があることから、グローバル化に対応し畜産業を成長産業化していくため、海外も視野に入れた販路の拡大やブランド力のある畜産物の生産に向けた取組などを進める必要があります。
- ⑧家畜伝染病の発生予防、予察及びまん延防止のため、農家巡回指導のほか、家畜伝染病予防法に基づく検査を実施しました。家畜伝染病予防法に定める監視伝染病のうち、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫*など家畜伝染病の発生はなかったものの、届出伝染病である豚流行性下痢（PED）*が発生しました。監視伝染病の発生に備え、引き続き、家畜防疫の取組を維持、強化するほか、侵入リスクの軽減を図るため、飼養衛生管理基準の徹底を進めていく必要があります。
- ⑨高病原性鳥インフルエンザの防疫体制強化に向け、防疫研修会（8地区）や専門家による講演会（1回）、マニュアルの改善に向けた検討会など（6回）を開催しました。さらなる、初動防疫体制の強化が課題です。また、県産牛の放射性物質に係る全頭検査に取り組み、全頭で基準値以下であることを確認しています。
- ⑩「地域活性化プラン」については、前年度までの113プランに加え、新たに54プランが策定されました。これまでに策定された167プランで地域営農の維持・発展に向けた取組やビジネス展開に向けた取組が始まっています。引き続き、策定地域のさらなる拡大と、プランの実践により新たに創出された産物や商品の改良、販路開拓など、実践取組のステップアップを支援するとともに、今後は、少子化など地域の社会的課題の解決に向けた新たな取組を促進する必要があります。
- ⑪農業経営体の経営基盤の強化及び耕作放棄の未然防止に向け、農地集積を円滑に進めるための「人・農地プラン」の作成や集落営農組織の広域化などを推進しました。「人・農地プラン」は172プラン（対前年78プラン増）が作成されたほか、広域化に取り組む集落営農組織は42組織（対前年6組織増）となりました。担い手の確保や高齢化などの課題を抱えている地域があるため、地域や集落の話し合いを促し、プランの作成・見直しを進めていく必要があります。
- ⑫平成26年3月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行されたことを踏まえ、担い手への農地集積・集約化を図るため、同法に基づく基本方針を策定するとともに、三重県農林水産支援センターを農地中間管理機構に指定しました。意欲ある農業経営体への農地集積率は32.7%（対前年1.1%減）と年度目標（38%）を下回っており、特に担い手の確保や農業者の高齢化などの課題を抱える中山間地域において農地集積が進んでいません。
- ⑬農業及び農村における男女共同参画を進めるため、農村女性アドバイザー研修会や6次産業化*研修会などを通じて、女性起業家の能力開発支援や市町農業委員会委員への女性登用を推進しました。農村女性アドバイザーは147名（新規で5名認定）となったほか、農業委員への女性登用実績は56名（対前年1名減）となりました。農業及び農村において、女性が生き生きと働くためには、仕事と子育てを両立できる環境づくりが必要です。
- ⑭農業大学校における農業者のマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムについては、商談会シートの作成実績が23件、商談会への出展実績が25件となり、実践力向上の成果が見られました。引き続き講座の周知と的確な実施に努めるとともに、研修終了後も、研修効果を高めるための継続的な支援に取り組む必要があります。
- ⑮新規就農者数（45歳未満）は前年度実績を18名上回る135名に、そのうち自営就農者数は前年度

実績を 25 名上回る 57 名となり、大幅に増加しました。一方、農業法人等へ就業した者の定着状況に関する調査の結果、3 年後の農業定着率が 5 割程度と他産業より低いことから、定着率を高めていくことが必要です。また、県内の全農村集落（2,065 集落）を対象に実施したアンケート調査の結果、回答のあった集落のうちおよそ 1/4 が、企業も含む就農希望者などに貸せる農地があると回答しているため、まとまった農地の確保が課題となっている企業とのマッチングを進める必要があります。

⑯農業分野への障がい者就労の促進に向け、セミナーの開催や農業経営体におけるインターンシップの働きかけなどに取り組み、農業参入した福祉事業所は 29 件（平成 25 年度新規 12 件）と、大幅に増加したほか、障がい者を雇用した農業経営体も 12 件（平成 25 年度新規 2 件）となりました。引き続き、農業経営体への意識啓発や年間を通じた農作業の確保に取り組む必要があります。また、農業と福祉をつなぐ人材の育成に向け、農業大学校での「農業と福祉」講座の開設（8 名受講）や福祉事業所の支援員に対する農業基礎研修（受講 7 名）の実施に取り組みました。

⑰営農の低コスト化、高度化等を図るための整備やパイプライン化に取り組み、1 地区でパイプライン化が完了しました。また、用水路など農業用施設の老朽化が進む中、長寿命化のための機能保全対策を実施しました。農業の生産性向上を図り、核となる農業経営体への農地集積を進めるため、計画的な農業基盤の整備や、老朽化の状況に応じた農業用施設の耐震対策・機能保全対策を進めしていく必要があります。

⑱紀伊半島大水害により被災した農地や農業用施設等の復旧については、事業対象の 99% が完了し、すべての農地で作付けが可能となりました。平成 25 年台風 18 号により被災した農地・農業用施設の復旧事業を進め、復旧率は 9 % となったほか、平成 26 年 2 月の大雪により被災した農林業ハウス等について、国の支援策に関する情報の収集・周知や県の支援策の早期発動に向けた予算措置を図りました。今後、早期復旧に向け、市町等と連携して、災害復旧事業を着実に進めていく必要があります。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向 【農林水産部 次長 赤松 斎 059-224-2501】

①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画について、的確な進捗管理を行うとともに、施策の取組状況を公表していきます。また、TPP をはじめとする経済連携や、食料・農業・農村基本計画の見直しに係る国の動向を的確に把握し、施策に反映させていきます。

○②新しい経営所得安定対策を地域に定着させていくため、引き続き、関係機関との情報共有や地域への情報提供を的確に行っていくほか、米、麦、大豆、加工用米、新規需要米（飼料用米、米粉用米）等水田活用作物について、需要への的確な対応と地域の実状にあわせた安定生産に向け、経営所得安定対策を現場の実態に応じて有効に活用しつつ、生産性向上対策に取り組みます。また、米政策の見直しへの的確に対応できるよう、三重県農業再生協議会を核として、需要に応じた米生産を進める体制などの検討を始めるとともに、県産米の需要を維持拡大するため、消費拡大に向けた PR 活動を展開します。

③米については、一等米比率の向上に向け、生産者団体や行政等で構成する「米品質対策改善会議」を中心に、気象や生育状況を的確に分析して適切な栽培技術の周知徹底を図るとともに、「三重 23 号（結びの神）」の計画的な作付拡大を進めます。また、「結びの神」の知名度向上に向け、レシピ集やリーフレットを用いて、首都圏営業拠点「三重テラス」* や関西・中部圏の量販店等において魅力発信に取り組むほか、継続して販売・購入してくれるコアなファンづくりに向け、産地見学会や現地商談会を実施します。

④需要が供給を上回っている小麦については、需給ミスマッチの早期解消に向け、稻・麦二毛作栽培体系の確立に向けたモデル実証ほの設置や収量の向上に向けた技術指導の徹底などに取り組みます。大豆については、引き続き、「大豆 300A 技術」の導入による生産の安定化に取り組みます。

⑤野菜や果樹について、引き続き、担い手の確保・育成や品質向上に向けた産地改革計画等を策定し

た産地への支援や、地域の特産化に向けた亜熱帯果樹など新規品目の導入促進に取り組むほか、首都圏や海外への販路拡大を推進します。

⑥伊勢茶や花き・花木の県外での認知度向上や販路拡大に向け、新たな商品の開発や「三重テラス」などを活用した首都圏等での消費促進のためのPR活動、商談会への出展促進などの取組を展開します。

○⑦畜産業の成長産業化に向けて、輸出など新たな販路の拡大や、地域特産物を飼料として活用した畜産物の高付加価値化、事業者自らのブランド力向上への支援、酪農経営の多角化等を進めるとともに、食品残渣など未利用資源を活用した飼育技術の確立などに取り組みます。

⑧畜産農場において、生産ロスの低減や危害要因の発生を未然に防止するため、農場HACCP*の概念を取り入れた養豚・養鶏農場における生産衛生管理の推進などに取り組みます。

⑨高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、養鶏関係者等を対象に初動防疫にかかる研修会や演習等を実施します。また、豚流行性下痢（PED）の感染拡大防止・予防対策として、消毒の徹底やワクチンの確保などに取り組むほか、発生農家の経営の安定化に向け、制度資金などに関する情報の提供に努めます。放射性物質にかかる県産牛の検査については、これまでの検査結果や消費者のニーズ等をふまえて取り組みます。

⑩「地域活性化プラン」については、市町・JA等と連携し、農業者等の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に計画的に取り組みます。また、販路開拓等に向けて、展示・商談会等への参加促進や6次産業化事業等への誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、少子化など地域の社会的課題の解決に向けた実践取組の創出を図ります。さらに、新たに創出された商品等の高付加価値化をめざして、食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくり等を支援します。

⑪担い手への農地利用集積の推進に向け、県や農業団体などで構成する「農業再生協議会」と連携して、市町による「人・農地プラン」の作成や見直しなどを支援します。また、集落を対象としたアンケート調査結果も踏まえつつ、担い手が不足する中山間地域等での農地集積や集落営農組織の育成に取り組みます。

○⑫設立初年度となる「県農地中間管理機構」の取組が円滑に進むよう、農地の権利移動や農地管理の仕組みづくりを進めるほか、新規就農者確保や企業の農業参入促進など、他の施策とも密接に連携させ、担い手への農地集積を加速化します。

⑬農業及び農村における男女共同参画を進めるため、引き続き、6次産業化などを通じ女性起業家の能力開発支援に取り組むほか、農村女性が仕事と子育てを両立できる環境の整備に向け、農業・農村リーダー等と連携して、少子化などの課題解決に向けた活動方策の検討や県民の意識啓発等に取り組みます。

⑭農業大学校が行うマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムについては、新たな受講者の確保に向け、講座を開催する各地域のニーズに応じて、開催時期や方法、内容などを見直していきます。また、講座修了者に対する研修後のフォローアップとして、地域農業改良普及センターによる、商工会等と連携した地域マッチング交流会の開催や助言、各種商談会情報の提供などに取り組みます。

⑮新規就農者の農業定着率を高めるため、新規就農者への重点的な技術・経営指導や「みえの就農サポートリーダー制度」の活用促進に取り組むほか、新規就農者の受け入れに対する地域の農業者の意識向上に取り組みます。また、企業の農業参入を促進するため、市町や県農地中間管理機構などの関係機関と連携して、企業からの相談にきめ細かく対応するとともに、全農村集落を対象に実施した遊休農地等に関する意向調査の結果も踏まえ、県農地中間管理機構からの情報提供などにより、企業と遊休農地のマッチングを進めます。

- ⑯農業分野における障がい者就労の促進に向け、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や規模拡大・6次産業化に向けた支援のほか、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成、「共同受注窓口*」と連携した農作業の斡旋、研修会の開催や特別支援学校との連携によるインターンシップの実施などを通じた農業経営体への意識啓発などに取り組みます。
- ⑰農業の生産性向上を図り、核となる農業経営体への農地集積を進めるとともに、優良農地を維持・保全するため、引き続き、ほ場整備やパイプライン化などの生産基盤の整備や、老朽化した農業用施設の長寿命化や耐震性向上のための調査、改修を計画的に進めます。
- ⑱台風18号及び大雪により被害を受けた農地や農業用施設等について、早期の営農再開に向け、市町等と連携して復旧に取り組むほか、経営の安定化に向け、普及指導員による助言や制度資金など各種支援策に関する情報の提供に取り組みます。

*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

